

経済情報ピックアップ

総務省「人口推計」(2022年10月1日時点)の結果と「こども家庭庁」の発足

○総務省「人口推計」(2022年10月1日時点)

4月12日公表の総務省「人口推計」(2022年10月1日時点)によれば、外国人を含むわが国の総人口は1億2,494.7万人、前年同期に比べ▲55.6万人と12年連続の減少となりました。

内訳をみると、自然増減(出生児数－死亡者数)が同▲73.1万人と16年連続で減少、その減少幅も少子高齢化の進展を背景に拡大傾向にあります。一方で、社会増減(入国者数－出国者数)は同+17.5万人と2年振りに増加に転じました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限が部分的に緩和されたことで外国人が同+19.1万人増加し、総人口の減少を緩和しています。

人口増減を都道府県別にみると、人口が増加したのは東京都のみとなっています。これまで人口が増加していた沖縄県は1972年の本土復帰以降、初めて人口減少に転じました。なお、茨城県の人口は284.0万人と同▲1.2万人減少しています。

また、日本人に限定してみると、わが国の人口は1億2,203.1万人と同▲74.9万人減少しており、比較可能な1950年以降で過去最大の落ち込みを記録しています。特に深刻なのが出生児数の減少です。国立社会保障・人口問題研究所の2017年時点の推計では、出生児数の80万人割れは2033年と予測していました。しかし、コロナ禍における婚姻率の低下もあり、2022年の出生児数は79.9万人となるなど、少子化のペースは一段と加速しています。

少子化の進展による経済への影響は、労働力不足や現役世代の社会保障負担の増加、内需の縮小など多岐にわたります。政府は「今後6～7年が少子化傾向を反転でき

るかどうかのラストチャンス」として、少子化対策を政権の最重要課題に位置付けています。

○子ども政策の司令塔「こども家庭庁」が発足

こうしたなか、2023年4月1日に「こども家庭庁」が発足しました。これまでのわが国の子ども関連の施策は縦割り行政の側面が強く、たとえば少子化対策や児童手当、認定こども園などは内閣府、ひとり親家庭支援や母子保健、保育所などは厚生労働省といったように、分野ごとに所管する省庁が分かれていました。

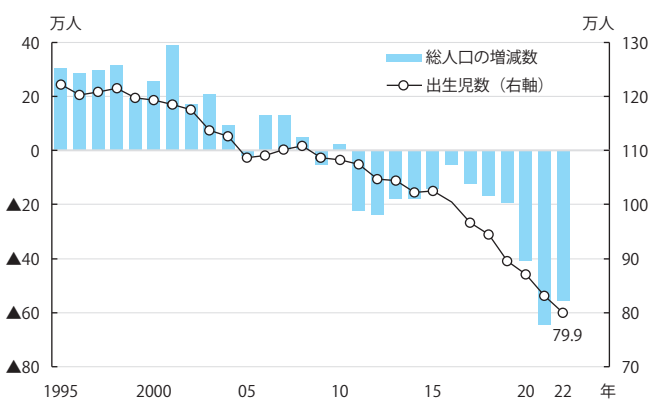
同庁には、このような多くの施策が移管されると同時に、今回移管が見送られた学校教育関連(幼稚園・小中学校・高校)を所管する文部科学省とも連携するなどして、子ども政策を総合的に調整・主導する司令塔としての役割が期待されています。

また、具体的な取組内容として、出産や子育て期間における直接的な経済支援だけでなく、いじめ問題や貧困問題、ヤングケアラーなど子どもが抱える多くの問題を取り扱います。これらの問題は、子どもが成年後に結婚して子どもを持つことの障害につながりかねません。

現在、子ども政策を進めていく上での財源の確保手段について多くの議論がなされていますが、少子化対策で重要なのは、結婚・子育て世代の将来不安の解消です。官民連携した子育て世代に優しい社会設計のほか、持続可能な社会保障制度の方策などの長期的な展望を国民に示すことも重要となります。

(筑波総研 研究員 金田 憲一)

国内総人口の増減と出生児数の推移



注1：各年10月1日時点。
注2：出生児数は、厚生労働省「人口動態統計」による。
出所：総務省統計局「人口推計」より当社作成

こども家庭庁の主な事業内容

長官官房 (企画立案・総合調整)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等 データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など
成育局	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定 就学前の全てのこどもの育ちの保障(就学前指針(仮称)の策定)、認定こども園教育保育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり こどもの安全 など
支援局	<ul style="list-style-type: none"> 様々な困難を抱える子どもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援 こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援 障害児支援 いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 など

出所：こども家庭庁ホームページより当社作成